

新型コロナウイルス

日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いします

グループをつくって 資源回収を始めてみませんか

活動に当たり
区から報奨金が
支払われます

区では、家庭から出る古紙等の資源を回収し、自主的に資源回収業者に引き渡すグループ(以下「集団回収団体」といいます)に対して、報奨金をお支払いしています。ごみの減量と資源のリサイクルのため、集団回収に取り組んでみませんか。

集団回収団体とは

町会・自治会、管理組合等、
おおむね10世帯以上の区民の
皆さんのグループです。

集団回収できるもの

- 新聞、雑誌、段ボール
- 紙パック、その他再生可能紙
- 布類(古着)
- 金属類、びん類 等

その他再生可能紙とは

- お菓子やティッシュの箱
ビニール部分は
取り除く
 - 封筒、はがき、
包装紙、紙袋
 - トイレトペーパーの芯
 - メモ用紙、コピー用紙
- ※資源回収業者によって回収できる品目が異なります。

小規模企業者から出る 古紙も回収対象です

中小企業基本法上の
小規模企業者(表1参
照)が排出する古紙も
回収できます。

表1 中小企業基本法上の小規模企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

- 小規模企業者のみの集団回収団体をつくることはできません。おおむね10世帯以上の区民の皆さんで構成することが要件です。
- 小規模企業者の古紙を追加する際は「集団回収古紙排出事業者届出書」をお近くの総合支所協働推進課に提出してください。

団体向け報奨金を増額しました

可燃ごみには、リサイクルできる古紙や布類が多く含まれています。区は、資源のリサイクルを推進するため、集団回収団体への報奨金の支給額を引き上げました。

新しい報奨金の額
表2のとおり



表2 回収量1キログラムあたりの支給額(令和3年4月1日改正)

品目	報奨金	
	改正前	改正後
古紙	6円	新聞、雑誌、段ボール
		紙パック、その他再生可能紙
		7円
		20円
布類(古着)		10円
金属類、びん類、その他		7円

問い合わせ

○集団回収の制度全般について
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

○集団回収の開始手続きや活動について
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎2面欄外参照

港区新型コロナワクチン接種 コールセンター ☎6626-2833

区で実施する新型コロナウイルスワクチン接種についての問い合わせ窓口です。

コールセンターでは、医学的なことについてはお答えできません。基礎疾患等がある人で、ワクチン接種に不安のある場合は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

ワクチン接種の予約については、接種券がお手元に届いてから受け付けできます。

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時

土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

集団回収の始め方

集団回収を始める前に、お住まいの地区の総合支所協働推進課にご相談ください。

(1) 集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります



(2) 回収するもの等を決め、資源回収業者を探します

① 回収内容等を決めます。

- 回収日 ●回収場所 ●回収品目

② 資源回収業者を選びます。

港区ホームページの資源回収業者一覧表から資源回収業者を選びましょう。

③ 集団回収団体と資源回収業者との間で連絡後、契約します。

※区は、法令を順守する優良な資源回収業者の登録制度を始めました。



(3) 区に集団回収団体の登録申請を行います

集団回収実践団体登録申請書を、お住まいの地区の総合支所協働推進課に提出し登録します。



(4) 地域の皆さんでPRし、参加者を増やしましょう

掲示板や回覧等で、事前に回収内容等をお知らせし、参加者を増やしましょう。



(5) 集団回収活動をやってみましょう

- ① 皆さんで、ご家庭からの資源を集め、資源回収業者に渡します。
- ② 毎月、各総合支所協働推進課に実績報告書を提出します。
- ③ 年2回、区が、団体に報奨金を支給します。



※申請書類等は、港区ホームページからダウンロードできます。

令和3年度の 年金額が決まりました

令和3年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金(年額)

78万900円 ※20～60歳の40年間、保険料を納めた場合

障害基礎年金(年額)

1級 97万6125円

2級 78万900円

遺族基礎年金(年額)

78万900円

障害基礎年金、遺族基礎年金の子の加算額(年額)

1人目および2人目(それぞれ) 22万4700円

3人目以降(1人につき) 7万4900円

問い合わせ

国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6
港年金事務所(代表) ☎5401-3211 FAX5401-5649

令和3年度 軽自動車税(種別割)の納税通知書 を5月11日(火)に発送します

対象 令和3年4月1日現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、三輪以上の軽自動車を所有している人

納期 5月11日(火)～31日(月)

納付方法

区では、納期内の納税をお願いしています。お早めに区役所、各総合支所、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いください。スマートフォンを使って、モバイルレジまたは電子マネー決済(LINE Pay・PayPay)でのお支払いもできます。

※領収書や継続検査用納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアでお支払いください。

税率(年税額) 納税通知書に同封のチラシまたは港区ホームページをご覧ください。

軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(環境配慮型税制)について

令和2年4月1日～令和3年3月31日に新規登録された車両のうち、地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車に対して、令和3年度軽自動車税(種別割)に限り、軽減税率が適用されます。

軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人等(同一生計者を含む)は、軽自動車税(種別割)の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせて1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2589～91

民間の公共的施設等のバリアフリー 整備費用を補助します

区では、多くの人が利用する民間の公共的施設等のバリアフリー整備が進むよう、整備費用を補助しています。

対象

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者等

整備内容

区内の民間の公共的施設等を次のとおり整備・改善するもの。

※新設、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えまたは用途変更をする特定都市施設を除く。

一般の建築物

●車いすを使用する人が、円滑に利用できるトイレの改修を含むバリアフリー整備

小規模建築物(床面積の合計が200平方メートル未満の建築物)

●和式トイレの洋式化および手すりの設置

●出入り口の段差解消

補助率および上限

整備、改善に要する費用または基準額表のうち、いずれか少ない額の3分の2(上限500万円)

申し込み

事前相談および工事着工前の申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

表 基準額

整備内容	基準額
出入り口までの通路の段差解消、スロープ設置等	100万円
出入り口の拡幅等	100万円
出入り口自動扉の設置	300万円
廊下の段差解消、スロープ設置等	100万円
階段の床材改善、手すり設置等	100万円
便所(洗面所を含む)の整備・改善(車いすで利用できるものへの改善、ベビーチェア、ベビーベッドの設置等)	750万円
昇降機(エレベーター、エスカレーター等)の設置、改善等	1000万円
標示、案内設備、非常放送設備の設置等	50万円
和式便所の洋式化および手すり等の設置	100万円
その他区長が必要と認めるもの	100万円

問い合わせ

保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2378

屋外広告物(看板)は、 許可を受けて設置してください

屋外に広告物を設置するときは、許可が必要です。また、屋外広告物が道路に突き出す場合は、道路占用許可も必要となります。

「屋外広告物」とは

(1)常時または一定の期間継続して(2)屋外で(3)公衆に表示されるものであって(4)看板、立て看板、は

り紙およびはり札ならびに広告塔、広告板、建物その他工作物等に掲出され、または表示されたものならびにこれらに類するものをいいます(屋外広告物法第2条第1項)。

屋外広告物は、商業広告以外にも、表示内容にかかわらず、絵、商標、シンボルマーク等で、歩行者等

不特定多数の目に触れるものは、全て屋外広告物となります。

看板を設置する際の基準等は、「東京都屋外広告物条例」で細かく定められています。道路に突き出す場合は、道路占用許可基準も順守してください。取り付ける前に、屋外広告物に該当するかどうかを区へ相談の上、許可を受けてから設置してください。また、設置工事等は、都に登録した「屋外広告業登録業者」に限られます。設置工事等を業者に依頼する場合は、都への登録の有無を必ずご確認ください。

「東京都屋外広告物条例」では

屋外広告物を設置できない場所や物件が定められています。道路上の置き看板や、ガードレール等に設置されているのぼり旗や看板は条例に違反しているので、必ず敷地内に移動してください。

安全で良好な街並みや景観を形成するために、屋外広告物を設置するときは必ず許可を受けてください。

問い合わせ

各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月1日(土)～31日(月)

自転車は車やバイクと同じ「車両」です。交通ルールやマナーを守って、安全・快適に自転車を利用しましょう。**自転車安全利用五則～知っていますか？自転車のルール～**

(1)自転車は、車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等以外は、標識がある場合や車

道の通行が危険な場合等の他は歩道を通れません。

(2)車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止です。

(3)歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、車道寄りの部分をゆっくり走り、歩行者が多い場合はい

ったん自転車を降りましょう。

(4)安全ルールを守る

飲酒運転、信号無視、交差点の一時不停止、二人乗り、二台以上での並進走行、運転中のスマートフォンやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止です。

(5)子どもはヘルメットを着用

保護者は安全のため、お子さんに必ずヘルメットを着用させましょう。**自転車のナビマーク・ナビラインをご存じですか** 道路の左側に表示している「自転車ナビマーク」、交差点

に表示している「自転車ナビライン」は専用通行帯としての交通規制ではありませんが、自転車の通行、進行方法を明示する法定外の道路標示です。自転車はそれぞれのマークの矢印の方向に進行してください。「自転車ナビマーク」、「自転車ナビライン」には「自転車優先」等の意味はありません。設置している道路でも、自動車や歩行者に十分注意してください。

問い合わせ

地域交通課交通対策係 ☎3578-2262

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う給付、貸し付け等の各種支援のご案内

3面の内容は、令和3年4月15日時点のものです。詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。 ※二次元コードをスマートフォンで読み取ると、問い合わせ先のホームページ等をご覧いただけます。

区分		支援(事業名)	内容	申請期限	問い合わせ先
世帯や個人の皆さん	給付	住民税非課税世帯の家計を応援	港区商品券特別給付 世帯員全員が令和2年度の住民税が課税されていない世帯に区内共通商品券を給付 単身世帯:2万円分 複数人(2人以上)世帯:3万円分 ※生活保護受給者等は対象外	6月30日(水・消印有効)	港区企画課 商品券特別給付担当 ☎3578-2009
		休業期間中賃金が支払われない人に	新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 企業で働く従業員に対して 給付額:月額最大34万1000円	休業した期間／申請期限(必着) ●中小企業にお勤めの人 令和2年10～12月／5月31日(月) 1～4月／7月31日(土) ●大企業にお勤めの人 7月31日(土)	 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金コール センター(厚生労働省) ☎0120-221-276
		休業による収入減で住居を失う恐れがある	住居確保給付金 給付額:原則3カ月家賃相当額 ※支給上限額あり	右記の問い合わせ先にご確認ください。	港区生活・就労支援センター ☎5114-8826 住居確保給付金相談 コールセンター ☎0120-23-5572
	貸し付け	収入減で生活が困難	①福祉資金緊急小口資金(特例貸付) ②総合支援資金生活支援費(特例貸付)	①20万円以内 ②二人以上世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内	 (社福)港区社会福祉協議会 ☎6230-0282
			東京都母子及び父子福祉資金(ひとり親家庭への生活資金貸付)	就労収入の減少分に対する貸し付け 月額上限:10万5000円	港区子ども家庭支援センター 家庭相談担当 ☎5962-7214
	提供	子育て世帯の皆さんの生活を応援 食料品や日用品を提供	エンジョイ・セレクト事業	低所得の子育て世帯に対して送付したカタログから、希望の食料品や日用品を注文	右記の問い合わせ先にご確認ください。
		経済的に困窮し 生理用品の調達が困難	希望する女性に生理用品を配布	配布施設において、多い昼からふつうの日用28枚と夜用15枚のセットの1袋、またはふつうの日用30枚の1袋を紙袋に入れてお渡し ※配布施設や配布内容について詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	港区子ども家庭課 子ども・子育て支援係 ☎3578-2437
	猶予・減免	収入減で保険料の納付が困難	国民健康保険料の減免	感染症の影響で主たる生計維持者の収入が減少した世帯に対し、減免	右記の問い合わせ先にご確認ください。 ※令和3年度分保険料の減免に関する手続きや対象者、減免される割合等は、今後、6月に区から郵送するお知らせや港区ホームページで詳しくご案内する予定です。
			介護保険料の減免	感染症の影響で収入が減少した人に対し、減免	港区国保年金課資格保険料係 ☎3578-2574～8
			国民年金保険料の免除・猶予	感染症の影響で収入が減少した人に対し、免除・猶予	港区国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6
事業者等の皆さん	導	収入減で水道料金等の支払いが困難	水道料金・下水道料金の支払猶予	感染症の影響で収入が減少した人に対し、支払いを猶予	9月30日(木)  東京都水道局 お客さまセンター ☎5326-1101
	給付	飲食店時短営業または外出自粛等の影響で売り上げが50パーセント以上減少	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	平成31年、令和元年または令和2年の1～3月の合計売り上げー令和3年1～3月の中から任意に選択した月の売り上げ×3カ月 ●中小法人等 上限60万円 ●個人事業者等 上限30万円	5月31日(月) 
		都の営業時間短縮の要請に全面的に協力	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(3月8日～31日分)	一店舗当たり124万円または84万円 ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	5月31日(月) 
			営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(4月1日～11日分)	一店舗当たり44万円	未定 ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。
	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	上限月額:1万5000円 補助率:最大10／10	支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内 ※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。
			小学校休業等対応助成金	1日1人:上限1万5000円	休暇を取得した日／申請期限 1月1日～3月31日／6月30日(水)
			両立支援等助成金(育児休業等支援コース)「新型コロナウイルス感染症対応特例」	1人当たり5万円 1事業主につき10人まで(上限:50万円)	休暇を取得した日／申請期間 4月1日～6月30日(水)／8月31日(火)
		臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行うため休職した労働者がいる	小学校休業等対応支援金	1日当たり:7500円(定額)	仕事をとりやめた日／申請期限 1月1日～3月31日／6月30日(水)
		新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づいた取り組みを行う	中小企業等による感染症対策助成事業	【単独申請】 限度額:50万円(条件によっては200万円) 【グループ申請】限度額:30万円 【飲食店団体による申請】 限度額:飲食店一店舗当たり10万円 【飲食店等による申請】※詳しくは、右記の問い合わせ先にご確認ください。	6月30日(水) ※【飲食店等による申請】については未定
	貸し付け	【商店街店舗向け】新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を実施する	テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援補助金	補助上限:80万円(継続に係る経費は40万円) 補助率:テイクアウト・デリバリー・通信販売を実施する際に要する経費の4／5	令和4年2月28日(月) 
		売り上げ減で資金繰りが厳しい	新型コロナウイルス感染症対応融資	融資限度額:最大2億8000万円 ※セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証の認定が要件	令和4年3月31日(木) 東京都産業労働局 金融部金融課 ☎5320-4877
その他	参考情報	貸し付け・融資等の申請に必要な区が発行する証明書手数料無料化(港区)※令和4年3月31日(木)まで。		郵送申請する際の郵送料を区負担とする受取人払いの実施(港区)※令和4年3月31日(木)投函分まで。	
		厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について		経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連(経済産業省の支援策)	
		東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ		東京都緊急事態措置等に関する情報 東京都緊急事態措置等・ 感染拡大防止協力金相談センター ☎5388-0567	

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

ワクチン接種は、高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)から行います。量の少ないワクチンで無駄なく、より効果的に接種を行うため、接種希望を正確に把握でき、集団感染(クラスター)の防止が大きな課題である高齢者施設への巡回接種を先行して実施します。

接種券発送時期

高齢者施設入所者 4月中旬以降、順次、施設へ送付しています。

施設入所以外の高齢者 5月6日(木)までに、住民登録がある住所へ発送予定です。

接種の予約 接種券がお手元に届いてから、インターネットの専用サイトか電話(☎6626-2833)で行ってください。

聴覚障害がある人は、予約を郵送で行うことも可能です。対象者には、接種券に案内を同封します。

開始日時 5月10日(月)午前9時

接種開始時期

高齢者施設入所者 5月初旬から順次開始予定

施設入所以外の高齢者 集団接種会場を5月17日(月)から順次開設し、開始予定

※4月20日時点の情報です。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎6626-2833

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

郵送申請する際の郵送料を区が負担します



窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

さい。

料金受取人払の様式

港区ホームページに料金受取人払の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間

令和4年3月31日(木)投函分まで

その他

料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。

※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払の様式を掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当

☎3578-2622

発熱等の症状がある時や新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先を紹介します

発熱の症状があるときや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461

※5月3日(月・祝)～5日(水・祝)は午前10時～午後4時

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ
こころのサポートダイヤル
☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

相談の流れ

発熱等の症状があるかかりつけ医 あり

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等も活用し、医療機関に相談

電話相談

かかりつけ医・地域の身近な医療機関
(※発熱患者を診療しない場合は、他の医療機関を紹介)

発熱患者を診療・検査

発熱等の症状があるかかりつけ医 なし

かかりつけ医がない等、相談する医療機関に迷う場合や土・日曜、夜間等

電話相談

東京都発熱相談センター
☎5320-4592※24時間対応

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

PCR検査が可能な医療機関またはみなと保健所検査センター

※PCR検査ができない医療機関の場合は、PCR検査機関を案内

※聞き取りの結果、医療機関の紹介やPCR検査が必要だと判断された場合は、医療機関や検査機関を案内

症状がない・濃厚接触者等新型コロナ一般相談

新型コロナウイルス感染症の一般相談

電話またはファックスでの相談

①みなと保健所電話相談窓口

祝日を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時15分
※5月3日(月・祝)～5日(水・祝)は
午前10時～午後4時
☎3455-4461 FAX3455-4460

②東京都 新型コロナコールセンター

月～日曜 午前9時～午後10時
☎0570-550571(ナビダイヤル)
FAX5388-1396

家賃の支払いにお困りの人へ

～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象

- 次の条件を満たす人
- (1) 離職等により生活に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがあること
 - (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
 - (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表1参照)

支給額

支給上限額(表1参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

表1 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は、支給上限額で算定します。

支給期間

原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

支給方法

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み

郵送または直接、〒106-8515 六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、4面の記事をご覧ください)。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援

経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

就労支援

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援

すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援

家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援

子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地

麻布地区総合支所2階

開所時間

月～金曜(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必

要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 水道料金・下水道料金の 支払猶予の受け付け延長について

都では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金等の支払いが困難な事情にある人に対する支払猶予を、3月31日までの受け付けとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響が依然として大きいことから、利用者の支援継続として支払猶予の新規受け付けを延長します。

対象

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している場合等、一時的に水道料金・下水道料金の支払いが困難になった人

※既に支払猶予を申し出た人でも、対象料金を完済した人は、改めて申し込みできます。

支払猶予期間

申し出のあった日から最長1年間

受付期間

9月30日(木)まで

申し込み

電話またはファックスで、水道局お客さまセンターへ。

問い合わせ

水道局お客さまセンター
☎5326-1101 FAX3344-2531

区窓口等での 手続きに関する 手数料を 無料に しています



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化しています。その影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者に幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につなげるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除します。

対象

区民、中小企業者等(個人事業主含む)

対象となる主な手数料

表2のとおり

実施期間

令和4年3月31日(木)申請分まで

その他

免除のための申請は不要です。
コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。

問い合わせ

企画課企画担当
☎3578-2622 FAX3578-2034

表2 対象となる主な手数料

	手数料の種類		現行の手数料(区窓口)	受付窓口
区民向け	戸籍	全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)	450円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は証明交付担当)
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	除籍	全部・個人事項証明書(除籍謄・抄本)	750円	
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	改製原戸籍	改製原戸籍謄・抄本	750円	
		一部事項証明書		
		記載事項証明書		
	戸籍の附票	写し(全部・一部)	300円	
	証明書	身分証明書	300円	
		不在籍証明書		
		独身証明書		
	住民票	写し(世帯全員・一部)	300円	
		記載事項証明書		
		不在住証明書		
	課税・納税証明書		300円	
	戸籍届書	受理証明書	350円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は戸籍係)
		記載事項証明書		
		特別受理証明書	1400円	
	印鑑登録	再登録	50円	各総合支所区民課窓口サービス係
		印鑑登録証明書	300円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は証明交付担当)
	自動車臨時運行許可申請手数料		750円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は相談担当)
マイナンバーカード再交付		800円	各総合支所区民課窓口サービス係	
介護保険料納付額証明書		300円	介護保険課介護保険料係	
国民健康保険料納付額証明書		300円	国保年金課資格保険料係	
国民健康保険被保険者資格適用開始・適用終了証明書		300円	各総合支所区民課窓口サービス係 (芝地区は相談担当)	
後期高齢者医療保険料納付額証明書		300円	国保年金課高齢者医療係	
犬の登録手数料		3000円	各総合支所区民課保健福祉係	
犬の登録再交付手数料		1600円		
狂犬病予防注射済票交付手数料		550円		
狂犬病予防注射済票再交付手数料		340円		
予防接種証明手数料		300円		
動物死体処理手数料		2600円		

※中小企業等(個人事業主を含む)向けの手数料が無料となる手続きについては、港区ホームページでご確認ください。

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

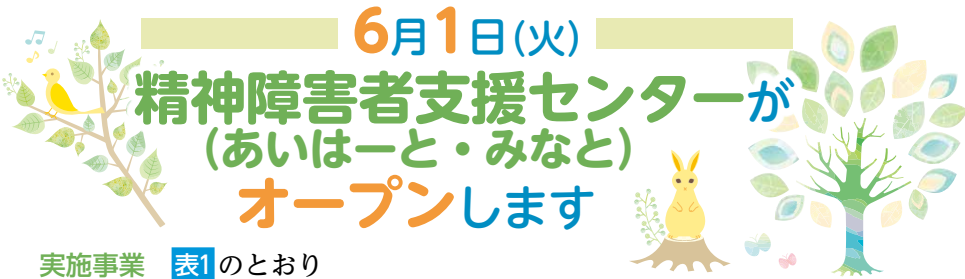
障害者

関連情報

精神障害者地域活動支援センターは、老朽化に伴う改築工事を行っており、現在は、浜松町の民間ビルで運営していますが、6月1日(火)に高輪にオープンします。

改築後には、新規事業を拡充し、生活の支援、就労の支援等を行うことにより、精神障害者等の皆さんが地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的に、事業を展開します。また、施設名称については、精神障害者等の支援を一体的に行っていくことから、「港区立精神障害者支援センター」に変更します。

所在地 高輪1-4-8(地上8階建て1~6階一部)



実施事業 **表1**のとおり

表1 事業内容一覧

事業名	事業内容
地域生活支援事業	精神障害のある人等が地域で安心して暮らせるように、日常生活上の相談ができ、くつろいで過ごせる場所を提供します。
短期入所	ご家族の事情による一時的な宿泊や、一人暮らしの体験等を目的に利用できる事業を実施します(定員2人)。
就労継続支援B型	喫茶や清掃、自主製品生産等の働く機会と社会参加の場を提供します。作業活動の提供の他、相談等の生活支援を行うことで、社会復帰を支援します。
相談支援	障害のある人のニーズをもとにサービス等利用計画書を作成し、各種サービスを調整します。また、精神科病院等から地域への移行支援を行います。
生活体験プログラム	日常生活の中で、規則正しい生活リズムや食生活、住環境を整えることが十分に行えない人に対して、「衣・食・住」を中心に、基本的な生活習慣を身に付けながら、社会復帰に向けた支援を行います。



精神障害者支援センター外観(イメージ)

問い合わせ

〇各事業の申し込み、事業内容に関することについて
精神障害者支援センター開設準備室((社福)港福会)

☎6381-7444 FAX6381-7444

〇施設に関することについて

障害者福祉課障害者施設係

☎3578-2387 FAX3578-2678

障害児・者を支援している人への研修

障害児・者の支援者を対象として、支援に必要な知識や理解を深める研修を実施します(**表2**参照)。

対象

仕事、家族、ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、またはテーマに関心のある区内在住・在勤・在学者

費用

無料

申し込み

電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。1回のみでも申し込みます。

研修会参加のため、自宅での介護や会場での保育が必要な人は、各開催日の1週間前までに、ご相談ください。

表2 研修内容一覧

日程	時間	会場	研修内容・講師	内容
6月9日(水)	午後6時30分~8時	障害保健福祉センター	「精神障害者のリカバリーとピアサポート」 岩上 洋一氏 (社福)じりつ 理事長 精神保健福祉士 飯山 和弘氏 (障害当事者 埼葛北障がい者地域活動支援センター管理者)	精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らしていくための要素を、支援者の役割に着目しながら考えます。 ※「リカバリー」とは、自分の生き方を再発見する過程のこと、「ピアサポート」とは、同じ立場・仲間同士で支援することです。
6月25日(金)			「音楽でつながろう ~障害児・者への音楽療法~」 仲野 智美氏 (日本音楽療法学会認定音楽療法士)	「音楽療法」という言葉を耳にしたことはあっても“実際どんなことをするのか?”と思っている人は多いのではないのでしょうか。「音楽」には人の心や身体・人との関係づくり・物事への気づき等に働きかける力があります。この「音楽」を使用して、今まで関わってきた人たちとのエピソードを紹介しながら、音楽療法とはどのようなものかお話しいただきます。
7月16日(金)			「障害に適した入浴介助のポイント」 船谷 俊彰氏 (パナソニックエイジフリー(株) 作業療法士・認知症ケア専門士)	入浴は、脱衣場へ移動、脱衣、浴室へ移動、浴槽へ入浴、浴槽から椅子からの立ち上がり等さまざまな動作を伴います。お互いに「頑張らない」、「楽に介助したい、してもらいたい」、「こうすると楽になる」、そのような方法を、動作の工夫・福祉用具の工夫・住宅改修(手すりの位置)のポイント等実技を行いながら考えます。
8月20日(金)			「テクノロジーを使った働き方」 永廣 証人氏 (障害当事者・港区障害者地域自立支援協議会委員)	障害者らが在宅でロボットを操作し接客する「分身ロボットカフェ」の他、自作ゲームを販売するまでの経緯や、現在開発中のロボットアームについて、一緒に働いたスタッフを交え、重度障害者の就労の可能性についてお話しいただきます。
9月10日(金)			「発達障害の理解と支援 ~体験をとおして考えよう~」 藤井 巨氏 (特)クローバー事務局長)	発達障害の「ハンディ キャップ」(不利な条件)について、「キャップ ハンディ」(立場を入れ替えて考える)を解説します。

※テーマ・内容は、変更する場合があります。

ソーシャルサーカス「サーカス団員と一緒に簡単なパフォーマンスを楽しもう」

☑ 障害の有無にかかわらず、医療機関から運動を制限されていない18歳以上60歳未満の人

📅 6月7日(月)、7月5日(月)、8月3日(火)、9月13日(月)、10月2日(土)、11月15日(月)、12月6日(月)、令和4年1月15日(土)、令和4年2月7日(月)、令和4年3月7日

(月)の全10回。いずれも午後1時45分~3時30分

📍 障害保健福祉センター

👤 各20人(区内在住・在勤・在学者優先で選考)

📞 電話またはファックスで、開催日の10日前までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎

バスを利用できます(条件あり)。

☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のための料理講座「春野菜でおいしいピザ作り」

☑ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民

📅 5月27日(木)午前10時30分~午後0時30分

📍 障害保健福祉センター

👤 6人(抽選)

費用 500円程度(食材費)

📞 電話またはファックスで、5月17日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

私たちの力で
人権の世紀に

部落差別(同和問題)について正しく理解しよう

部落差別(同和問題)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度等に起因する差別が、さまざまな形で現れている日本固有の人権問題です。

現在もなお、被差別部落(同和地

区)出身という理由で差別を受けている人々がいます。

例えば、結婚や就職に際し、被差別部落出身者を排除する目的で、身元調査を実施するといった行為が後を絶たない他、公共施設等への差別落書きも発見されています。また、不動産会社等を通じ、被差別部落であったかどうかの調査を依頼しています。中には、行政機関へ問い合わせるケースもあります。被差別

別部落に関する問い合わせ・調査は差別行為であり、許されません。

平成28年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」と明記した上で、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

平成30年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」においても、部落差別(同和問題)といわれる人権侵害の問題を知っていますかと

いう問いに対し、「知らない」と回答した人が26.3パーセントいました。

部落差別を解消するためには、私たち一人一人が部落差別について理解を深め、差別をすることやさせることのないよう、行動していくことが大切です。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

つくって みよう! マイナンバーカード



第2回 マイナンバーカードとは

プラスチック製のICチップ付きのカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されます。また、本人の顔写真が付いています。

マイナンバーカードでできること

- 本人確認書類として利用できます。

- e-Tax(オンラインでの確定申告)等の電子申請に利用できます。
- コンビニ交付サービスや区の電子申請サービスで住民票等の各種証明書を取得できます。

マイナンバーカードはスマートフォンからも申請ができます



マイナンバーカード表

マイナンバーカードは、申請書IDを利用し、オンラインで交付の申請ができます。申請書IDが記載された個人番号カード交付申請書を持っていない人は、各総合支所区民課窓口サービス係で交付します。申請書IDは、誰かに見られたとして

も、第三者がマイナンバーを把握することは一切できません。

マイナンバーカードの申請について詳しくは、「マイナンバー総合サイト」

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

をご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎欄外参照

ルール違反ゼロの六本木へ 合い言葉は、ZERO PPONGI

六本木からまちのルールを発信しています

六本木では、地域と連携し、「防犯」、「環境美観」、「路上喫煙」、「道路使用」、「営業活動」の5つの課題に対応したまちのルール「六本木安全

安心憲章」を制定しています。
賛同いただける店舗・事業所等を募集しています

憲章に賛同する店舗・事業所等を募集し、店舗・事業所等の名称を港区ホームページ等で公表します。

詳しくは、港区ホームページまたは麻布地区総合支所協働推進課で配布しているチラシ等をご覧ください。



港区ホームページの「六本木安全安心憲章」に賛同いただける店舗・事業所等を募集しています」のページをご覧ください。



六本木安全安心憲章のマーク

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5114-8802

都営住宅入居者募集

募集住宅

世帯向け(一般募集住宅):2750戸

若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅):750戸

居室内で病死等があった住宅:330戸

主な申込資格 都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

申込書・募集案内の配布期間 5月6日(木)～14日(金)

※土・日曜を除く。

申込書・募集案内の主な配布場所 各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

申し込み 郵送で、5月19日(水・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛先へ。

抽選日時 6月23日(水)午前9時30分～11時頃

抽選会場 都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)
○5月6日(木)～19日(水)(土・日曜を除く)
都営住宅募集センター ☎570-010-810
○上記以外の期間(土・日曜、祝日を除く)
都営募集課都営募集係 ☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

港区健康づくりサポーターが あなたの健康づくりを応援します

健康づくりサポーターとは、個人や仲間とともに健康づくり活動をしている団体、企業等が、それぞれの行っている活動を通して、地域の健康づくりを応援する取り組みです。

現在、港区健康づくりサポーターには55団体(令和3年4月1日現在)が登録しています。

健康づくりサポーターと一緒に健康づくりにチャレンジしてみませんか

健康づくりサポーターに依頼し、講師として来てもらうことができます。また、健康づくりサポーターの活動に参加することもできます。登録団体によっては、活動内容を「広報みなと」でお知らせしています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくりサポーターの活動や講師派遣を一時中止している場合があります。健康づくりサポーターの活動内容や活動状況について詳しくは、各団体へ直接ご連絡ください。なお、各団体の連絡先は、港区ホームページで

確認ください。

あなたも健康づくりサポーターとして地域で活躍してみませんか

区内で健康づくり活動を行っている人で、地域の健康づくりを応援したい人は健康づくりサポーターに登録できます。登録方法は次のとおりです。

- (1)電話で、健康推進課健康づくり係に連絡します。
- (2)登録申込書を作成・提出します。
- (3)活動内容や登録要件を満たしているか、区職員との面接で確認します。
- (4)登録証が発行され、登録が完了します(登録期間5年間)。
- (5)サポーター活動を実施します(活動後は実施報告書を提出してください)。

健康づくりサポーターの登録方法について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083



蚊が発生する季節です

蚊は5月頃から活動を始め、夏に発生のピークを迎えます。蚊を減らすためには、蚊の発生しにくい環境を整えることが大切です。蚊の発生を抑えることで、蚊が媒介する感染症の拡大も防ぐことができます。

蚊が媒介する感染症

蚊が媒介する感染症には、デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、ウエストナイル熱等があります。デング熱は、平成26年8月に約70年ぶりに国内感染者が発生しました。

蚊の防除

幼虫対策

蚊の防除は、幼虫対策が効果的で

す。幼虫(ボウフラ)は、水がたまる場所をなくせば発生しません。水がたまる場所は、古タイヤや空き缶、バケツや壺、金魚等のなくなった水槽、ペットボトルの空き容器、植木鉢の水受け皿等、身近なところに数多くあります。水がたまる場所があったら、容器を逆さにして水をあげ、雨がかからない場所に移動し、不要なものは捨てましょう。

成虫対策

蚊は、直射日光の下では長くとどまっていられないため、昼間は日陰に隠れています。庭の樹木の枝を、地面に木漏れ日が届くくらい刈り込

んで、風通しを良くすると隠れづらくなります。

区の取り組み

道路には、雨水を排水するための雨水ますが造られており、区内の公道上に、約2万5000カ所あります。雨水ますの底は水がたまり、蚊が発生する原因になるため、成虫になることを抑える薬剤を5～10月の間、毎月1回投入しています。

また、区では、6～10月の間、区立公園で蚊の調査を行い、感染症を引き起こすウイルスを保有しているか調べています。調査の結果は、港区ホームページに掲載しています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

港区の人口

令和3年4月1日現在

総人口

25万8,821人
(前月比95人増)

出生等	233人	死亡等	382人
転入	3,735人	転出	3,491人

日本人	24万530人	(前月比298人増)	
男	11万2,373人	女	12万8,157人

外国人	1万8,291人	(前月比203人減)	
男	9,558人	女	8,733人

世帯数 14万6,833世帯 (前月比579世帯増)

日本人世帯数 13万3,853世帯 (前月比699世帯増)

外国人世帯数 9,708世帯 (前月比108世帯減)

複数国籍世帯数 3,272世帯 (前月比12世帯減)

子育て・関連情報

都では、コロナ禍で子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため出産応援事業を行います。

区から対象のご家庭へ、10万円分の育児用品・子育てサービス等を利用できる「東京都出産応援事業ポイント交換ギフト(赤ちゃんファースト)」を5月下旬から郵送

東京都出産応援事業としてギフトカードをお送りします

します。お手元に届いたギフトカードに記載されている二次元コードをスマートフォン等で読み取り、専用サイトへアクセスし、商品の選択・申し込みをしてください(専用サイトを利用するには、ギフトカードに記載の専用IDとパスワードが必要です)。

対象家庭
次のいずれかに該当する家庭

- (1)令和3年1月1日から3月31日までの間に出生し、出生日および令和3年4月1日に都内に住民票がある世帯
 - (2)令和3年4月1日から令和5年3月31日(金)までの間に出生し、出生日に都内に住民票がある世帯
- ※事業について詳しくは、都のホームページ

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/>をご覧ください。

問い合わせ

○事業内容について
東京都出産応援事業コールセンター
☎0120-922-283

○ギフトカードの配布について
子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2433

港区の母子保健に関するご案内

妊娠届の提出と母子健康手帳等の交付

妊娠届の提出場所は、各総合支所区民課保健福祉係および台場分室です。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等をお渡しします。

妊婦健康診査を受けましょう

妊婦健康診査受診票は、都内の実施医療機関で利用できます。助産院や、里帰り出産等で都外の医療機関で受診した場合は、申請により費用の一部が還付されます。

みなとプレママ応援事業(予約制)

港区で妊娠届を出した全ての妊婦を対象に、助産師等による面接、相談を行います。面接を終えた人には育児パッケージを配布します。面接予約(妊娠5カ月以降)はみなと母子手帳アプリでお申し込みください。

両親学級(予約制)

妊婦とそのパートナーが出産・育児について学べる内容です。予約はみなと母子手帳アプリでお申し込みください。

母親学級(予約制)

妊娠・出産・育児についての講義を行います。

妊婦訪問(予約制) 妊娠中に1回、助産師が家庭訪問し相談を受けます。

母子メンタルヘルス相談(予約制)

妊娠・出産・育児期の女性の心の問題について専門の医師が相談を受けます。

こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問事業)

お子さんが生まれた全ての家庭に、おおむね生後120日以内に助産師または保健師が訪問します。母子健康手帳内の出生通知書(はがき)をお送りください。

助産師による母子保健相談窓口

専用の電話(☎3455-4431)または面接で、助産師が妊娠、出産、育児の相談を受けます。

ママの健康相談(予約制) 出産後1年未満の時期に3回助産師が家庭訪問し、相談を受けます。

宿泊型ショートステイ事業

医療機関等に宿泊して助産師のケアや授乳指導、育児指導を受けることができます。

産後サロン事業について

- Helloママサロン(予約不要)
- のんびりサロン(予約不要)
- うさちゃんくらぶ(予約不要)

生後1~3カ月のお子さんと保護者の交流の場です。

すくすく育児相談(予約制)

就学前までのお子さんの育児相談を受けます。予約はみなと母子手帳アプリでお申し込みください。

グループ・お母さんの時間(予約制)

子育て中の悩みや気持ちをグループで分かち合い、共感する場です。

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます。

なかよし会(予約制)

ダウン症のお子さんと保護者の集いです。

ぶちとまとの会(予約制)

おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の集い

です。

4カ月児育児相談(通知・予約制)

生後3~4カ月のお子さんと保護者のための育児相談です。

はじめての離乳食教室(予約制)

乳幼児食事相談会(予約制)

乳幼児健診(通知・予約制)・予防接種(通知)

保健所で実施する乳幼児健診の予約は、みなと母子手帳アプリでお申し込みください。

みなと母子手帳アプリ

保健所で行うお子さんの健診や両親学級の予約等を行うことができる子育て応援アプリです。無料で登録できます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「みなと保健所で実施の乳幼児健診でオンライン予約開始」のページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

○離乳食、食事相談について
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083 FAX3455-4460

○予防接種について
保健予防課保健予防係
☎6400-0081 FAX3455-4460



「保育園であそぼう」のご案内

区立保育園では、地域の子育て家庭を支援するため、「保育園であそぼう」を実施しています(表参照)。内容は各保育園で異なりますが、子どもたちの交流や給食の試食を行う保育園もあります。また、育児に関する相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

対象

保育園に入園していない就学前の子どもとその保護者
※詳しくは、各保育園にお問い合わせください。

問い合わせ

保育課運営支援係
☎3578-2940 FAX3578-2384

表 令和3年度区立保育園「保育園であそぼう」実施保育園一覧

地区	保育園	所在地	電話番号	実施期間※
芝	芝保育園	芝5-18-1-101	3455-5039	5月~令和4年2月
	芝公園保育園	芝公園2-7-3	3438-0595	
	神明保育園	浜松町1-6-7 プラザ神明1~3階	5733-6822	
麻布	本村保育園	南麻布4-6-7	3444-5087	5月~令和4年2月
	南麻布保育園	南麻布4-2-29-101	3442-5907	
	西麻布保育園	西麻布2-13-3	3407-5031	
	麻布保育園	六本木5-16-46	3583-0648	
	飯倉保育園	東麻布1-21-2	3583-5805	
	東麻布保育園	東麻布2-1-1	3584-3811	
	元麻布保育園	元麻布2-14-12	5422-7338	
赤坂	赤坂保育園	赤坂5-5-26-101	3583-5107	5月~令和4年2月
	南青山保育園	南青山1-3-15	3401-5047	
	青山保育園	北青山3-4-1-101	3401-5041	
高輪	高輪保育園	高輪3-18-15	3449-5047	5月~令和4年2月
	伊皿子坂保育園	三田4-19-30	3444-5404	
	白金保育園	白金3-10-12	3441-5022	
芝浦港南	こうなん保育園	港南4-2-3-101	3450-5004	5月~令和4年2月
	台場保育園	台場1-5-1	5500-5097	
	芝浦アイランドこども園	芝浦4-20-1	5443-7337	
	たかはま保育園	港南4-3-7	5781-0255	
	しばうら保育園	芝浦3-1-16	5232-1130	

※ 期間内であっても、実施する月は園によって異なります。

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

東京2020大会開催に伴う 交通対策についてお知らせします

7月23日(金)にオリンピックが、8月24日(火)にパラリンピックが開会します。大会時には、次のとおり、さまざまな交通対策が実施されます。

各二次元コードをスマートフォンで読み取ると、各交通対策の詳細等をご覧ください。

とき

7月19日(月)～9月5日(日)
※8月10日(火)～23日(月)を除く。
※開閉会式時(7月23日(金・祝)、8月8日(日)、8月24日(火)、9月5日(日))には、別途交通対策が実施されます。
※この期間前後にも、会場整備のための部分的な交通規制や聖火リレー

に伴う交通規制等が行われます(オリンピック聖火リレー:7月22日(木・祝)、パラリンピック聖火リレー:8月24日(火))。

実施される交通対策

競技会場周辺の交通対策

競技会場周辺では、通行規制エリアやう回エリアが設けられる他、大会関係車両専用レーンや優先レーン等が設置されます。



立て看板イメージ



会場周辺交通対策の詳細

選手等の大会関係者を輸送するルート(大会ルート等)

選手等の大会関係者が移動する際に使用するルートです。大会ルート、練習会場ルート、代替ルートの3つがあります。桜色の看板や路面表示が目印です。



大会ルート等の詳細

高速道路の交通対策

高速道路の本線料金所での通行制限や、交通状況に応じた入り口閉鎖

等が実施されます。
※一般道路の一部で、信号調整が実施されます。



高速道路の交通対策の詳細

交通対策について詳しくは

大会に伴う交通規制等については、東京2020大会公式ウェブサイトの「お知らせ」をご覧ください。

東京2020大会
公式ウェブサイトの「お知らせ」



会場周辺交通対策図
【オリンピックスタジアム・東京体育館】



会場周辺交通対策図
【台場地区・有明地区】



台場地区



有明地区

問い合わせ

東京2020お問い合わせ窓口
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
☎0570-09-2020

担当課 企画課オリンピック・パラリンピック推進担当

Inter FMで
港区の行政情報をお届けしています

ミナトヴォイス
MINATOVOICE

区では、平日午後5時56～59分の3分間、ラジオのFM放送で、区政情報や生活情報等を、日本語・英語・中国語・ハングルの4言語で提供しています。Inter FM89.7メガヘルツで聴くことができます。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2038

放送曜日	放送言語
月	英語
火	日本語
水	中国語
木	英語
金	ハングル

オリジナルツアー型 あきる野環境学習 参加者募集(夏期)

学びたい環境学習を自らアレンジして、都合の良い日にあきる野環境学習ツアー(日帰り)を実施できます。
※内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

対象

3歳以上の区民で10人以下のグループ(小学生以下は保護者同伴)

とき

次の日程で希望する日
6月1日(火)～8月31日(火)午前8時30分～午後5時30分頃
※申込時に第3希望日までお伺いします。

※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動
※日程について詳しくは、港区ホームページをご確認ください。

ところ

みなと区民の森、その周辺の里山や溪流等(あきる野市)

定員

3グループ(抽選)

費用

1人につき3600円
※内容によって別途材料費等を実費で負担していただく場合があります。

申し込み

電話またはファックスで、5月6日(木)～24日(月)に、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課へ。(株)阪急交通特設ページから申し込みます。
<https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo>

問い合わせ

(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(受付時間:午前9時30分～午後5時30分、土・日曜、祝日を除く)
☎6745-1351 FAX6745-7371

担当課 環境課地球環境係

公衆浴場児童無料開放デー(菖蒲湯)

☑ 区内在住の小学生以下の子どもと、子ども1人につき同伴の家族2人まで

☑ 5月5日(水・祝)

所

浴場名	電話番号	実施時間
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	3441-9576	午後3時30分～10時
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)	3453-1446	午後3時30分～11時30分
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	3401-4404	正午～午後11時
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	5442-2639	午後2時～11時

☑ 当日直接浴場へ。区民であることが分かるものをお持ちいただき、各浴場フロントで確認を受けてください。※マナーを守って気

持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

☑ 保健福祉課地域保健福祉係
☎3578-2379

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。

☑ 区民で、妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

☑ 6月4日(金)・9日(水)いずれも午後2時15分～4時15分

所

☑ みなと保健所
☑ 電話で、健康推進課地域保健係
☎6400-0084
または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。
☑ 欄外参照

☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

5月の乳幼児健診・育児相談

☑ 4カ月児育児相談(令和3年1月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(令和元年10月生まれの人)、3歳児健康診査(平成30年4月生まれの人)

☑ 該当者には通知しています。届かない場合は、お問い合わせください。※転入した人、健診が済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

デザインでつどう コドモデザインフォーラム

デザインを通してさまざまな社会課題と向かい合い、創造的な思考を育むワークショップです。

対象

☑ 小学生
☑ (1)5月16日(日)(2)6月6日(日)いずれも午後1時～4時30分

子育て・関連情報

所 SHIBAURA HOUSE(芝浦3-15-4)

☑ (1)視覚言語の豊かさとの出会い(2)多様な性との出会い

☑ 各回16人(いずれも区内在住・在学者優先で抽選)

費用 2000円(参加費)

☑ メールで、(1)は5月10日(月)、(2)は5月24日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学者は学校名・参加希望日を明記の上、コドモチョウナイカイ事務局へ。
メール:kodomochounaikai@yahoo.co.jp

☑ コドモチョウナイカイ事務局
☎090-5789-0254

地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2538

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

◎アピランス(外見)ケア個別相談

対

がん患者およびその家族

時

5月15日(土)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時

人

各1組(申込順)

◎がんの治療と仕事やお金の個別相談

対

がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等

時

5月25・26日(火・水)午後7時～8時

人

各1組(申込順)

◎栄養セミナー「夏野菜をたくさん使って抗酸化力をUP!!」

対

どなたでも

時

6月5日(土)午前11時～正午

人

18人(申込順)

◎印の共通事項

所

がん在宅緩和ケア支援センター

申

電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ<https://www.minato-hpccsc.jp/>をご覧ください。

☎

6450-3421 FAX6450-3583

わかちあいの会みなと

対

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能です。

対

自死(自殺)で身近な人を亡くした人

時

5月26日(水)午後1時30分～3時30分

所

みなと保健所

申

電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。5月19日(水)までにお申し出ください)。

☎

6400-0084

問

健康推進課地域保健係

☎

6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

第5回べいあっぷグリーンツアー「芝浦のみどりを再発見しよう」

対

区内在住・在勤・在学者で、90分程度のウォーキングができる人※小学生以下は保護者同伴

時

6月6日(日)午前10時～正午頃

所

午前10時までに、みなとパーク芝浦に集合

コース

みなとパーク芝浦→渚橋→芝浦西運河沿緑地→高浜西運河沿緑地→サクラ広場→プラタナス公園

人

10人(申込順)

申

電話で、氏名・住所・電話番号を、5月12日(水)～21日(金)に、み

なとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。

☎

5472-3710

問

芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係

商工会館主催 新卒採用セミナー～部下をやる気にさせるリーダーの心構えを学ぶ～

対

区内中小企業経営者、人事・管理職経験者、区内在勤者

時

5月21日(金)午後2時～4時

所

商工会館

人

30人(申込順)

申

電話で、商工会館へ。商工会館ホームページからも申し込みめます。詳しくは、商工会館ホームページ<https://minato-shoukou.jp/>をご覧ください。

☎

3433-0862

問

産業振興課経営相談担当

世界赤十字デー記念イベント

対

5月8日(土)は、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日を記念した「世界赤十字デー」です。港区赤十字奉仕団主催でパネル展示を実施します。なお、例年実施しているバザーは、令和3年度は中止です。

時

5月6～11日(木～火)

所

区役所1階ロビー

問

保健福祉課地域保健福祉係

☎

3578-2379

あきる野環境学習(1)「ジャガイモ収穫とサツマイモ植え付け」(2)「サツマイモ・秋野菜の収穫とジオパーク見学」

対

小学生以上の区民で、両日参加できる人※小学生は保護者同伴必須

時

(1)6月6日(日)(2)11月7日(日)両日とも午前8時30分～午後5時30分頃

※

午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

所

あきる野市

人

20人(抽選)

費用

1人1回あたり2500円

申

電話またはファックスで、5月6日(木)～14日(金)に(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(受付時間:土・日曜、祝日を除く、午前9時30分～午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ<https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo>からも申し込みめます。

☎

6745-1351 FAX6745-7371

問

環境課地球環境係

☎

3578-2497

文学セミナー「冒険活劇の元祖『南総里見八犬伝』の魅力に触れる」

対

中学生以上どなたでも

時

5月29日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所

高輪図書館

人

20人(申込順)

申

電話または直接、高輪図書館へ。

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶

診療時間□

は午前9時～午後5時

診療時間★

は午後5時～午後10時

小児初期救急

みなと子ども救急診療室

月～金曜:午後7時～10時
土曜:午後5時～10時
※祝日・年末年始を除く
※受付は午後9時30分まで

中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象

芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階
☎6453-7302

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月2日(日)

白金台おがわクリニック(内)

白金台3-8-3

☎6447-7081

5月2日(日)

虎ノ門病院(内)

虎ノ門2-2-2

☎3588-1111

5月2日(日)

南青山添野歯科医院(歯)

南青山3-12-11 ポワゼ青山8階

☎6450-5788

5月2日(日)

★たまちホームクリニック(内)

三田3-1-4 Net.1三田ビル1階

☎6435-2331

5月3日(月・祝)

もとやまクリニック(内)

白金1-8-9

☎3473-2866

5月3日(月・祝)

古川橋病院(内)

南麻布2-10-21

☎3453-5011

5月3日(月・祝)

三昭歯科医院(歯)

虎ノ門1-8-14 三昭ビル2階

☎3593-9575

5月3日(月・祝)

滝沢デンタルクリニック(歯)

赤坂3-9-18 BIC赤坂ビル4階

☎3583-0506

5月3日(月・祝)

★芝浦アイランド内科クリニック(内)

芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階

☎5730-0221

5月3日(月・祝)

新田町ビル診療所(内)

芝5-34-6 新田町ビル2階

☎3451-2619

5月4日(火・祝)

国際医療福祉大学三田病院(内・外)

三田1-4-3

☎3451-8121

5月4日(火・祝)

赤坂ヴィーナスデンタルクリニック(歯)

赤坂2-3-5 スターゲートプラザ2階

☎3585-0081

5月4日(火・祝)

★ワールドシティ益子クリニック(小・内)

港南4-6-7 ワールドシティタワーズキャピタルタワー3階

☎5783-0331

5月4日(火・祝)

南青山おおつかクリニック(内・小)

南青山4-9-17

☎5786-3288

5月5日(水・祝)

愛育病院(小)

芝浦1-16-10

☎6453-7300

5月5日(水・祝)

阿部歯科医院(歯)

東新橋1-10-2 東京ツインパークスR-101

☎3574-5777

5月5日(水・祝)

貴美島デンタルオフィス(歯)

南麻布5-2-35 イシマルマンション5階

☎6277-4217

5月5日(水・祝)

★中村クリニック(内)

六本木4-5-3

☎3401-8003

5月9日(日)

おかだスマイルクリニック(内・外)

浜松町2-3-1 日本生命浜松町クレアタワー4階

☎6809-1725

5月9日(日)

北里研究所病院(内・外)

白金5-9-1

☎3444-6171

5月9日(日)

新赤坂歯科(歯)

赤坂3-21-8 久保ビル3階

☎3583-0418

5月9日(日)

★劉内科整形外科(内)

南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205

☎5476-5489

5月9日(日)

港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)

三田1-4-10 みなと保健所2階

☎3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内

東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)

「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)

☎5272-0303
ホームページ <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

電話相談

小児救急電話相談

月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時
土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時

「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月2日(日)

メディトピア新橋薬局

西新橋3-23-9

☎3433-8755

5月3日(月・祝)

日生薬局 御成門店

西新橋3-23-5

☎3431-9007

5月4日(火・祝)

さくら薬局 西新橋2号店

西新橋3-19-11

☎5402-6611

5月5日(水・祝)

芝口薬局

新橋1-4-3

☎3571-6809

5月9日(日)

宮崎薬局

新橋1-18-12

☎3591-2854

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)

三田1-4-10 みなと保健所2階

5月8日(土)午前9時30分～午後0時30分

5月22日(土)午後1時30分～4時30分

【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※5月10日(月)、20日(木)は休館
☎5421-7617

お知らせ

放置自転車リサイクル

時 5月9日(日)午前10時～10時30分
受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 30台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
図 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

システムメンテナンスのため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。

時 5月14日(金)終日
図 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室は除く) ☎欄外参照

港区スポーツセンターサブアリーナの休止

芝浜小学校の整備に伴う改修工事のため、サブアリーナを休止します。
時 8月1日(日)～令和4年1月15日(土)(予定)
図 港区スポーツセンター ☎3452-4151
生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2750

高輪図書館の臨時休館

施設保守点検等のため、臨時休館します。
時 5月10日(月)
図 高輪図書館 ☎5421-7617

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
きらっと 検索



区民保養施設利用案内
大平台みなと荘
熱川プリンスホテル

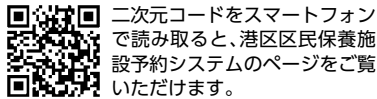
7月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを郵送で、5月12日(水・必着)までに、JTBみなと予約センターへ(専用はがきは、各総合支所区民課窓口サービス係、各区民センター、地域振興課(区役所3階)で配布しています)。または、港区区民保養施設予約システムで5月18日(火)までに、お申し込みください。抽選結果は5月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から、港区区民保養施設予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。
利用者登録 区民保養施設の利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきまたは港区区民保養施設予約システムで登録

できます。
熱川プリンスホテル臨時休業のお知らせ
熱川プリンスホテルは、5月18・19日(火・水)、6月22・23日(火・水)、7月6～8日(火～木)は休業します。



問い合わせ

○登録・利用・申し込みについて
JTBみなと予約センター
午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644
港区区民保養施設予約システム
午前5時～午前0時
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

フラワーアレンジメント教室

図 50歳以上の区民
時 5月19日(水)午後1時30分～3時
所 南麻布いきいきプラザ
人 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 1000円(材料費)
図 電話または直接、5月13日(木)までに、南麻布いきいきプラザへ。
図 南麻布いきいきプラザ ☎5232-9671

はり・マッサージサービス

図 65歳以上の区民
時 6月8・9日(火・水)
所 港南いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
図 電話で、5月10日(月)午後5時までに、港南いきいきプラザへ。
☎3450-9915

わがまちをわが手で守る消防団



消防団は、地域に最も密着した消防防災のリーダーであり、災害活動だけでなく、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、地域のイベントや催物の警戒等地域防災力の要として重要な役割を果たしています。また、消防団員は、自分の仕事を持ちながら、「わがまちを災害から守る」という使命感の下、平常時は訓練を行い、災害時は災害現場での消火や救出救助活動をする等、さまざまな場で活躍しています。

あなたも消防団に入りませんか

学生、会社員、自営業、主婦等さまざまな人が消防団員として活動しています。入団をお待ちしています。
入団資格 18歳以上の健康な人
申し込み 電話で、お近くの消防署へ。

問い合わせ

防災課地域防災支援係 ☎3578-2517
区内各消防署 ☎欄外参照

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。

例年、5月の「赤十字運動月間」の期間中に、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力をお願いに伺いますが、令和3年度は、特定の実施期間を設けずに募集をします。

令和2年度中に港区地区に寄せられた活動資金の金額は、285万4411円でした。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

日本赤十字社東京都支部 ☎5273-6742
保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2379
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

高齢者 関連情報

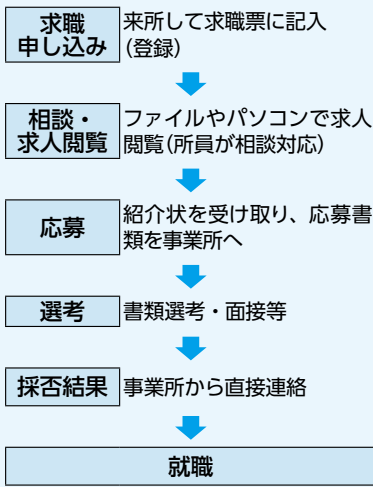
一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

(希望者)にのみ配信しています。

求人「雇いたい」を支援

無料で求人情報を公開し、無料で人材を紹介します。
※詳しくは、お問い合わせください。

求職から就職までの流れ



問い合わせ

みなと＊しごと55 ☎5232-0255
みなと＊しごと55ホームページ
http://www.m-shigoto.jp

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

シニアの
無料職業紹介所

「みなと＊しごと55」
をご活用ください

「働きたい」と「雇いたい」を応援します

港区アクティブシニア就業支援センター「みなと＊しごと55」はおおむね55歳からの求職者の再就職支援と、求人事業所の採用のサポートを行っています。

平成21年2月開設以来のシニアの就職者は延べ3000人を超え、多くの人にご利用いただいています。

求職「働きたい」を支援

「みなと＊しごと55」に登録すると、求人情報を閲覧することができます。常駐の所員が就職相談に対応し、求人情報や事業所についての説明、面接の設定等を行います。

●シニア求職者向けの再就職支援セミナーや合同就職面接会を開催しています。

※開催日程等について詳しくは、お問い合わせください。

●「みなと＊しごと55」のホームページとメールマガジンで求人情報やイベント情報を公開しています。

※メールマガジンは求職登録者

MINATO CITY LOCAL HISTORY MUSEUM

第7回

郷土歴史館へようこそ

港区立郷土歴史館特別展

「江戸の武家屋敷 ―政治・生活・文化の舞台―」

徳川家康の入府以来、江戸は発展と拡大を続け、多くの大名屋敷や旗本屋敷といった武家屋敷が立ち並ぶようになります。なかでも江戸時代の港区域は、武家屋敷が多かった地域の一つです。また、港区域内に限っても、武家屋敷の面積が多くを占めており、港区の歴史を語るうえで武家屋敷は外せない要素といえます。

本展では、港区域に存在した武家屋敷の中から数カ所を取り上げて紹介します。中でも、19世紀に作成されたと考えられる木製の大名屋敷表門模型は、目玉の一つです。現在、武家屋敷のほとんどは失われ、外観や様子を今に残す建物はごく一部に限られていますが、その姿を立体的に確認できるのがこの模型です。サイズは、およそ奥行87センチメートル×横160センチメートル×高さ75センチメートルであり、迫力があります。

さらに、今回は屋敷の建物のみならず、武家屋敷に関わる人々にも焦点を当てています。中でも見どころは、現在の麻布十番二・三・四丁目にまたがる範囲に屋敷を構えていた大名・飯野藩保科家の資料です。幕末の藩主が所持していたと推測される陣笠や陣羽織、袴等、またその夫人の所持していた火事装束を展示します。

陣笠や陣羽織は戦や外出等の時、火事装束は火災から避難する際に身に着けるもので、港区にゆかりある大家の生活の一端を見ることができます。

他にも、古文書や絵画、考古資料等を通じて、さまざまな側面から武家屋敷を見ていきます。ぜひ展示をご覧ください、武家屋敷への思いを馳せていただければ幸いです。

並九曜紋陣羽織(個人蔵)

期日:6月27日(日)まで
休館日:5月20日(木)、6月17日(木)
観覧料:大人:400円、高校生以下:200円
常設展とのセット券 大人:600円、高校生以下:200円
※区内在住・在学の小・中・高校生、区内在住の65歳以上の人および障害者とその介助者(1人)の観覧料は無料です。証明できるものをお持ちください。
※5月5日(水・祝)は、区民無料公開日です。区内在住であることを証明できるものをお持ちください。

所在地 白金台4-6-2ゆかしの杜内 ☎6450-2107 FAX6450-2137
開館時間 午前9時～午後5時(土曜のみ午前9時～午後8時)
ホームページ <https://www.minato-rekishi.com/>
休館日 毎月第3木曜(第3木曜が祝日等の場合は開館し、その前日の水曜に休館)、年末年始(12月29日～1月3日)、特別整理期間

第5回

港区区民景観セレクション

あなたのお気に入りの景観を募集します

～メインテーマは「水とともにある 港区らしい景観」～

皆さんが誇り、愛着を持つ景観の写真に、お気に入りのポイント等を添えてご応募ください。

募集テーマ
メインテーマ部門
水とともにある港区らしい景観
選択応募部門
「自然・地形」「歴史・文化」「通り」「街かど」「ランドマーク」「その他」から選択して応募

応募期間
6月18日(金)まで

応募資格
区内在住・在勤・在学者

応募方法
応募用紙に必要事項を明記し、応募する景観の写真を添付の上、郵送または直接、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当(区役所6階)へ。電子申請サービス <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/> から応募できます。応募用紙は、都市計画課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

受賞の公表
応募の中から優れた景観数件を選定して公表します(広報みなと、港区ホームページ、パンフレット等に掲載します)。なお、特に優

れた景観をグランプリに選定します(両部門を通じて1件以上)。その応募者には、区内共通商品券を贈呈します。

注意事項

- 一人最大5件まで応募可能です。
- 過去に区民景観セレクションに選出された景観、区外から見た景観、一般の人が立ち入ることのできない場所から見た景観は募集対象外とします。
- 詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



芝浦アイランドの船着き場
(第3回区民景観セレクション選出)

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当
☎3578-2210

「声の図書」等をご存じですか



港区立図書館では、「文字が読めない」「小さな字が読みづらい」「図書館へ行くことが大変」な人に読書を楽しんでいただけるように、各種サービスを行っています。

みなと図書館で行っているサービス

宅配サービス

港区立図書館への来館が難しい区民を対象に、港区立図書館所蔵の図書、雑誌、視聴覚資料(CD、DVD)を宅配します。

対象

- 肢体不自由1・2級、内部障害1～3級の身体障害者手帳をお持ちの人
- 要介護認定1～5を受けている人
- 区内の高齢者施設等に入所している人
- 妊産婦(産婦は、出産1年後の前月末日まで)
- 負傷、疾病等により来館が困難な人

貸し出しできる点数

図書と雑誌を合わせて10冊まで。CDは3タイトル、DVDは2タイトルまで

貸出期間
1カ月

宅配サービスを受けるには
電話またはファックスで、みなと図書館にご相談ください。

録音資料の貸し出し

図書や雑誌、広報紙等の印刷物を音声で録音したデジCDと専用再生機の貸し出しを行っています。資料によっては、カセットテープ版もあります。



(左)専用再生機 (右)デジCD

各港区立図書館内でのサービス

対面朗読

録音資料として所蔵のない図書や雑誌を音訳者(音訳を行うボランティア)が対面で朗読するサービスで

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

す。各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご利用いただけます。ただし、利用には事前の申し込みが必要です。



対面朗読室

拡大読書器等の設置

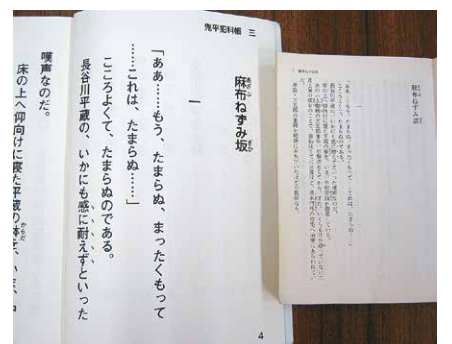
拡大読書器(図書や雑誌の文字を拡大表示する機械)やルーペ等視覚障害のある人をサポートする機器等を設置しています。どなたでもご利用いただけます。

筆談器の設置

簡易筆談器を設置していますので、耳が聞こえにくい人等も安心して図書館をご利用いただけます。また、みなと図書館には遠隔手話通訳機付きタブレットもあります。

大活字本

大活字本は、読みやすいように大きめの活字で書かれています。大活字本は全ての港区立図書館に所蔵しています。どなたでもご利用いただけます。



(左)大活字本 (右)通常の文庫本

さわる絵本

全ての港区立図書館に、布製の絵本や絵が飛び出る仕掛けのもの等、触って楽しめる絵本も多数所蔵しています。どなたでもご利用いただけます。

利用者登録について

各種サービスをご利用いただくには、港区立図書館の利用者登録の手続きが必要です。詳しくは、港区立図書館ホームページ <https://www.lib.city.minato.tokyo.jp> をご覧ください。

問い合わせ

みなと図書館
☎3437-6621 FAX3437-6627